

第 1 条（基本定義）

1. 本規約は、株式会社茨城ロボッツ・スポーツエンターテインメント（以下「当社」といいます。）が運営する「CLUB ROBOTS」（以下「本会」といいます。）に関する規約であり、次項に定める会員（以下「会員」といいます。）による利用の一切に適用されるものとします。
2. 本規約における会員とは、当社及び当社が運営するプロバスケットボールチーム、茨城ロボッツの活動趣旨に賛同し、本規約の内容を承諾の上、第 2 条に定める所定の手続に従って本会への入会申請を行い、当社が入会を承認した個人とします。
3. 当社が、本規約の他に別途定める本会のサービス（以下、各種の特典を含み「本サービス」といいます。）の利用規約等（以下総称して「利用規約等」といいます。）も、その目的の如何にかかわらず、本規約の一部を構成するものとします。
4. 本規約本文の定めと、利用規約等の定めとが異なる場合は、当該利用規約等の定めが優先して適用されるものとします。

第 2 条（入会）

1. 入会申請は、当社が定める方法により、入会希望者がその方法に従って当社に申請を行うものとし、ます。なお、入会申請の時点で、本規約の内容に合意しているものとみなされます。
2. 18 歳未満の方が入会する場合、申請時点で保護者の同意を得られたものとみなします。
3. 会員は、当社から会員宛の送付物の送付先である住所が日本国内にある方に限定します。
4. 入会に際して、本会が取得した個人情報、当社の個人情報保護方針に従い、取り扱うものといたします。

第 3 条（入会の承諾）

入会申請者は、当社が入会申請を承認した後に、会員として本サービスを利用することができるものとします。

第 4 条（入会の取消）

前項に定める入会の承認に際し、会員が次の各号に該当していることが判明した場合、当社は、その会員登録を承認しない、あるいは承認後でも当該会員の会員資格を取り消すことができるものとします。

なお、入会が取り消されたときは、第 15 条第 4 項の定めにより年会費は返却されないものとします。

- (1) 入会申請内容に虚偽の記載、誤記、記入漏れ等がある場合
- (2) 入会申請者が実在しない場合
- (3) 入会申請者の承諾なくして他人が申請した場合
- (4) 入会申請者による入会申請の目的が、いわゆるダフ屋行為（入場券等の不平等な売買行為）又はショバ屋行為（座席等の不平等な占拠行為）である、若しくは入会申請者がいわゆるダフ屋行為又はショバ行為の常習者であると当社が認める場合
- (5) 入会申請者が反社会的勢力関係者に該当すると当社が判断した場合
※反社会的勢力とは、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、準暴力団（集団的又は常習的に暴行、傷害等の暴力的不法行為等を行っている暴力団に準ずる集団）及びその構成員、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団及びこれらに準ずる団体並びにこれらの構成員等を指す。加えて反社会的勢力が経営に実質的に関与している団体等をまとめて「反社会的勢力等」という。
- (6) 本会の年会費の決済方法として、入会申請者が指定したクレジットカードの使用が認められない等、入会申請者が指定した決済手段が無効である場合
- (7) 利用料金の支払いを怠っている場合
- (8) 入会申請時において、18 歳未満の方がその保護者の同意を得ずに入会した場合
- (9) 本規約に違反した場合
- (10) B.LEAGUE 会員の会員登録の解除、アカウント停止などの措置が取られた場合
- (11) その他、会員として不適当であると当社が認める場合

第 5 条（有効期間）

会員資格の最初の有効期間は入会申請が当社により承認された日から 2026 年 6 月 30 日までとします。

第 6 条（会員証及び会員番号）

1. 当社が第 3 条の入会申請を承認した場合、会員証並びに会員番号を発行し、これを会員に付与いたします。
2. 会員証は、ご本人に限り利用可能なものとします。
3. 会員証は、会員が本サービスを利用する際に必ずご提示いただくものとし、ご提示がない場合、本サービスを受けることができないものとします。
4. 会員は、会員証の紛失、盗難等の場合、直ちに第 22 条記載の「CLUB ROBOTS 事務局」（以下「事務局」といいます。）宛に連絡するものとします。
5. 前項の会員証の紛失、盗難等に伴い、会員が希望する場合、別途定める再発行手数料を当該ご希望者にご負担いただくことにより、当社は、会員証を再発行いたします。ただし、この場合、会員番号は再発行前の会員番号と別のものとなることもあるものとします。

第 7 条（譲渡等の禁止）

会員資格は、入会申請をし、当社が承認した方の専属的なものであり、会員は、会員証並びに会員番号及び本規約に基づく会員としての地位を、いかなる第三者（以下「第三者」といいます。）に対しても貸与、譲渡、売買、使用承諾、名義変更、質権の設定その他の担保に供する等の行為はできないものとします。

第 8 条（会員個人情報の変更）

1. 全ての会員は、入会時に届け出である会員の個人情報に変更があった場合（住所、電話番号、電子メールアドレス等会員の連絡先の変更、婚姻による姓の変更等）、速やかにその内容を当社所定の方法により第 22 条記載の「CLUB ROBOTS 事務局」宛に届け出ることとします。ただし、氏名の変更については、当社が特別に承認した場合を除き、変更できないものとします。
2. 会員の個人情報を変更した際に発生する郵便局への転居届けの提出や電話の転送手続き等は、

会員個人の負担により行うものとし、その手続を行わないために当社から会員宛の送付物が送付されない等会員に発生した不利益について、当社は責任を負わないものとします。

3. 2 回以上にわたり送付物が会員に届かない場合、当社では、その原因が解消されるまで送付物の発送を停止するものとします。

第 9 条（会員番号又は会員資格等の停止等）

1. 当社は、次の各号に該当する場合、当該会員の了承を得ることなく、当該会員に対して設定・発行した会員番号の使用又は会員資格を停止する場合があります。
 - (1) 電話、FAX、電子メール、郵便等の手段により会員と連絡を取ることができない場合
 - (2) 会員番号が不正に使用されている場合、又はそのおそれがあると当社が認める場合
 - (3) 第 4 条に定める入会の取消事由に該当するおそれがあると当社が認める場合
 - (4) その他当社が、緊急性が高いと認める場合
2. 当社が前項の措置を行うことにより当該会員が本サービスを利用することができず、それにより会員に損害が発生した場合、当社は一切の責任を負わないものとします。

第 10 条（退会）

1. 会員が退会しようとする場合当社が定める所定の手続きを行うことにより、随時本会を退会することができるものとします。なお、会員は退会と同時にその諸権利を失い、それを原因とする不利益が会員に発生しても、当社は何ら責任を負わないものとします。
2. 当社は、会員の死亡を知り得た時点をもって、当該会員から前項の手続きがあったものとして取り扱い、当社 CLUB ROBOTS 事務局が所定の事務処理を完了した時点で退会手続が完了したものとします。
3. 本条に定める手続又は規定に従い退会となった場合、当社は、会員又はその相続人等に対して年会費を返却しないものとします。
4. 当社は、本会及び本サービスの利用に関し、会員が本規約に違反した場合、当該会員に事前に通知することなく、退会の処分を行う場合があります。
5. 会員登録の解除、アカウントの利用停止などの措置がとられた場合は、サービス提供者は当該会員（であった者）に対して、本サービスを提供する義務を負いません。また、その場合、本規約に別段の定めがない限り、付随サービスの利用資格についても自動的に失われるものとします。この場合の付随サービスとは、B.LEAGUE ID に紐づく、本サービス以外のサービスであり、EC サイトおよび B.LEAGUE チケットを含みます。

第 11 条（自己責任）

1. 会員は、本サービスの利用に関して一切の責任を負うものとし、当社に対して何等の迷惑又は損害を与えないものとします。
2. 本サービスの利用に関連して、会員が第三者に対して損害を与えた場合、又は会員と第三者の間で紛争を生じた場合、当該会員は、自己の責任と費用でこれを解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。
3. 会員は、他者の行為に対する要望、疑問もしくはクレームがある場合は当該他者に対し、直接その旨を通知するものとし、その結果については、自己の責任と費用をもって処理解決するものとします。
4. 当社は、本会及び本サービスの利用により発生した会員の損害一切に対し、いかなる責任をも負わないものとし、一切の損害賠償義務から免れるものとします。
5. 当社以外の第三者が会員に対して提供するサービス等の利用に関連して会員が損害を受けた場合、当社はいかなる責任をも負わないものとし、一切の損害賠償義務から免れるものとします。

第 12 条（営業活動の禁止）

会員は、本会及び本サービスを利用して、営利を目的とした行為及びその準備を目的とした行為を行ってはならないこととします。

第 13 条（その他の禁止事項）

会員は、次の行為を行わないものとします。

- (1) 当社または第三者の著作権、商標権等の知的所有権を侵害する行為、又はそのおそれがある行為
- (2) 第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為又はそのおそれがある行為
- (3) 第三者になりすまして本会に入会する行為
- (4) 他の会員になりすまして本サービスを利用する行為
- (5) 会員証、会員番号、入会記念品等を第三者に譲渡する行為
- (6) 当社又は第三者を誹謗中傷する行為
- (7) 当社又は第三者に不利益を与える行為又はそのおそれがある行為
- (8) 本会の運営を妨げるような行為
- (9) 前各号の他、本規約、法令又は公序良俗に違反する行為、若しくはそれらのおそれがある行為
- (10) 前各号の行為を第三者に行わせる行為

第 14 条（その他の特典）

1. その他の特典に関しては、当社が別途定めることとします。
2. 電子メール、送付物等が会員の事情により会員が届け出た連絡先に到達しない場合、当社は、特典に関する受付期間延長等の対応等は行わず、また、それを原因とする不利益が会員に発生した場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとします。

第 15 条（年会費等の諸費用）

1. 第 5 条の有効期間に対応する本クラブの年会費は、会員種別に応じて別途定めるものとします。会員は、有効期間が更新された場合、更新後の年会費を支払うものとします。
2. 会員は、年会費等を当社の定める方法に寄り、当社の定める時期までに支払うものとし、会員が指定した決済方法で決済されることに同意します。
3. 年会費以外の利用料金の支払いを要する有料サービスを行う場合、当社は別途その利用料金を定めて、会員に対して明示します。
4. 当社は、理由の如何を問わず年会費を会員に対して返却いたしません。
5. 第 1 項の年会費等の支払いに必要な振込手数料その他の費用は、原則会員の負担とします。

第 16 条（本会の終了）

1. 当社は、1 ヶ月前までに会員に対して告知することにより、当社の裁量で本会を閉会し、会員に対する本サービスの提供を中止することができます。
2. 前項の場合、本会及び本サービスの利用により会員又は第三者が被った損害等に関し、一切の責任及び損害賠償義務を負わないものとします。

第 17 条（会員の個人情報）

1. 当社は会員の個人情報を関係法令および当社の個人情報保護方針に従って取り扱うものとし、会員はこれを承諾するものとします。また、本条の定めは会員資格の有効期間の満了後または終了後も、有効に存続するものとします
2. 当社は、会員の氏名、住所、電話番号、性別、生年月日、電子メールアドレス、年会費の決済に必要な情報、当社関連商品及びサービスの利用履歴等会員に関する情報を取得するものとし、当該情報の保護に必要かつ適切な措置を講じることとします。
3. 当社は、取得した会員の個人情報を以下の目的で利用いたします。
 - (1) 会員向けチケット販売、グッズ販売
 - (2) 会員向け特典（サービス・商品）の案内、提供、管理
 - (3) 会員向けメールマガジン等の提供
 - (4) 当社のサービス・商品等に関するアンケートの実施
 - (5) 新たなサービス・商品の開発
 - (6) 各種イベント、キャンペーンの案内及び各種情報の提供
 - (7) 当社のサービス・商品提供に関する郵便、電子メール等による連絡
 - (8) 問い合わせ、依頼等への対応

第 18 条（個人情報の第三者提供）

当社は、法令に基づく場合その他「個人情報の保護に関する法律」に定める場合を除き、当社が取得する会員の個人情報を、
会員の同意を得ないで第三者（当社が本クラブに関する業務を委託するもの及びその再委託先を除く）に対して提供しないものとする。

第 19 条（本規約の内容及びサービスの変更）

1. 当社は、本規約及び本サービスの内容を、会員の了承を得ることなく随時変更することができ、会員は予めこれを承諾するものとします。
2. 本規約及び本サービスの内容の変更等に関する当社から会員に対する通知は、当社が別途定める場合を除き、当社の公式ホームページ（以下、「公式ページ」といいます。）へ掲載した時点から、その効力を生じるものとします。

第 20 条（当社からの通知）

1. 当社は、別途定めがある場合を除き、公式ページ、Twitter・Facebook 等 SNS への掲載、電子メール、各種案内等の郵便、その他当社が適切と判断する方法により、会員に対し随時必要な事項を通知します。
2. 前項の通知は、公式ページへの掲載、電子メール、各種案内等の郵便、その他当社が適切と判断する方法によりご案内した時点からその効力を生じるものとします。
3. 会員は、当社からの電子メール・郵送等による送付を、当社へのお申し出により停止することができます。
4. 電子メール配信は、「@ibarakirobots.com」ドメインからの配信となりますので、メールが受信できるよう設定をお願いいたします。

第 21 条（準拠法）

本規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

第 22 条（問合わせ先）

本規約についてのお問合せ等に関しましては、次の宛先までお願いします。

株式会社 茨城ロボッツ・スポーツエンターテインメント内 CLUB ROBOTS 事務局

〒310-0851 茨城県水戸市千波町 2084-2 茨城放送ビル 2 階

TEL：050-1745-6802 FAX：029-297-2262

公式ホームページ：<http://www.ibarakirobots.win> メールアドレス：clubrobots@ibarakirobots.com

附則本規約は 2016 年 6 月から施行します。

2021 年 7 月 1 日 改定